

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市環境審議会
設置の根拠法令	環境基本法第 44 条 古河市環境審議会条例第 1 条
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	市長の諮問に応じ、次の事項について調査審議する。 (1) 環境の保全に関する基本的事項 (2) 産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する事項 (3) その他環境の保全に関し必要な事項
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和 7 年 6 月 30 日まで（2 年）
委員数（定数）	12 人（15 人以内）
委員の職及び氏名	会長 清水 範夫 副会長 梅津 信男 委員 加藤 常吉 委員 小森谷 久美 委員 高橋 正 委員 秋葉 邦之 委員 国府田 ひとみ 委員 檜村 信一 委員 後藤 努 委員 宮本 京子 委員 堀江 博 委員 佐山 順一
問 合 せ 先 （事務局）	古河市役所 市民部 環境課 環境政策係 TEL 0280-76-1511（内線 2243・2245）
備 考	会長、副会長については、第 1 回会議時に委員の互選により決定